

## 千葉県湾岸地域における規格の高い道路計画の基本方針

千葉県湾岸地域における規格の高い道路計画について、国土交通省、千葉県、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、市原市、浦安市及び東日本高速道路(株)は、平成30年度に設立した「千葉県湾岸地区道路検討会」(以下、「検討会」という。)及び「千葉県湾岸地区道路検討会幹事会」において、計画の具体化に向けて、意見交換を行いながら検討を進めてきたところである。

これまでの検討結果を踏まえ、検討会において、下記のとおり千葉県湾岸地域における規格の高い道路計画の基本方針を策定する。

### 記

- 東京都と千葉県を結ぶ湾岸地域では、都心方面と千葉県を行き交う人・モノの流れが集中し、広範囲にわたり慢性的な交通渋滞が発生しており、この解消に取り組むことが重要であること。
- 千葉県湾岸地域においては、商業施設や物流施設などが集中している市街地周辺において依然として慢性的な交通渋滞が発生しており、まずは、この解消が喫緊の課題であること。
- また、湾岸地域は国際拠点港湾の千葉港をはじめ、首都圏の重要な拠点を有しており、今後も港湾機能の強化や物流施設の立地等の開発計画に伴う交通需要の増大が見込まれていること。
- こうした状況をふまえ、湾岸地域のポテンシャルを十分発揮させ、我が国の国際競争力の強化や首都圏の生産性向上、湾岸地域の更なる活性化のため、国道357号の渋滞対策を促進するとともに、必要な規格の高い道路として、多車線の自動車専用道路の計画の具体化が必要であること。
- 外環道千葉県区間開通後の湾岸地域の交通状況を鑑み、まずは早期に整備効果を発揮できるよう、規格の高い道路として外環高谷JCT周辺から蘇我IC周辺ならびに市原IC周辺までの湾岸部においてルートを検討を進めること。
- ルートや構造の検討にあたっては、東京湾奥部に残された貴重な干潟となる三番瀬については千葉県三番瀬再生計画との整合性を図るとともに、地域の生活環境に配慮した計画とすること。また、既存の都市計画や県の確保済用地を有効に活用すること。
- 今後は、沿線市との意見交換のみならず、広く関係する方々の意見を把握しながら検討を行うこととし、速やかに計画段階評価の手続きに着手し、地元への丁寧な説明や意見把握を行うなど、地域とのコミュニケーションを行いながら検討を進めること。